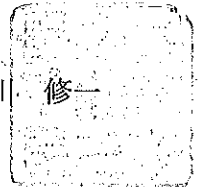


千曲市告示第 107 号

長野県知事より、保安林の指定を解除する予定である旨通知があったため、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 30 条の規定により告示する。

令和 7 年 7 月 7 日

千曲市長 小川 修一



- 1 解除に係る保安林の所在場所
千曲市大字上山田字城山 3482 の 9（次の図に示す部分に限る）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため



長野県報

6月30日(月)

令和7年
(2025年)

第621号

目次

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課).....	1
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課).....	1
解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課).....	2
車両制限令に基づく道路の指定(道路管理課).....	2
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧(都市・まちづくり課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3
参議院長野県選出議員選挙に係る公職選挙法に基づく選挙人名簿の登録の基準日(選挙管理委員会).....	3

公 告

土地改良区の定款変更の認可(農地整備課).....	4
土地改良区役員の就退任の届出(2件)(農地整備課).....	4



長野県告示第305号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。

令和7年6月30日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
安曇野赤十字病院	安曇野市豊科5685番地	令和10年6月30日

医療政策課

長野県告示第306号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和7年6月30日

長野県知事 阿部 守一

- 保安林予定森林の所在場所
伊那市手良中坪696、698、699、701、702
- 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第307号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和7年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 解除に係る保安林の所在場所

千曲市大字上山田字城山3482の9（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び千曲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第308号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、下記のとおり指定します。

令和7年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
県道 上松南木曽線	木曽郡上松町大字上松1302番の51地先から 木曽郡上松町大字上松1302番の15地先まで

2 指定する期日 令和7年7月1日

道路管理課

長野県告示第309号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

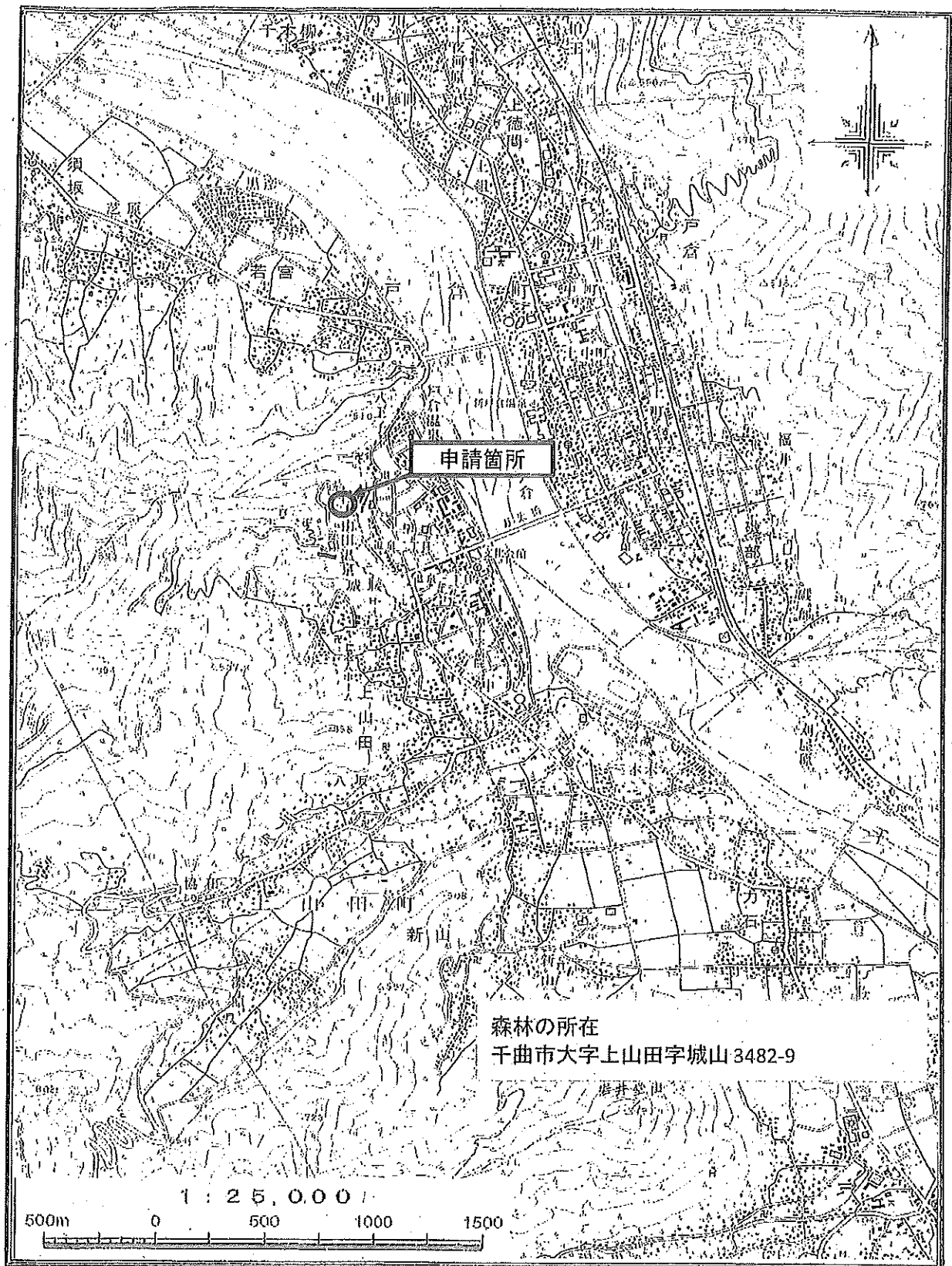
令和7年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

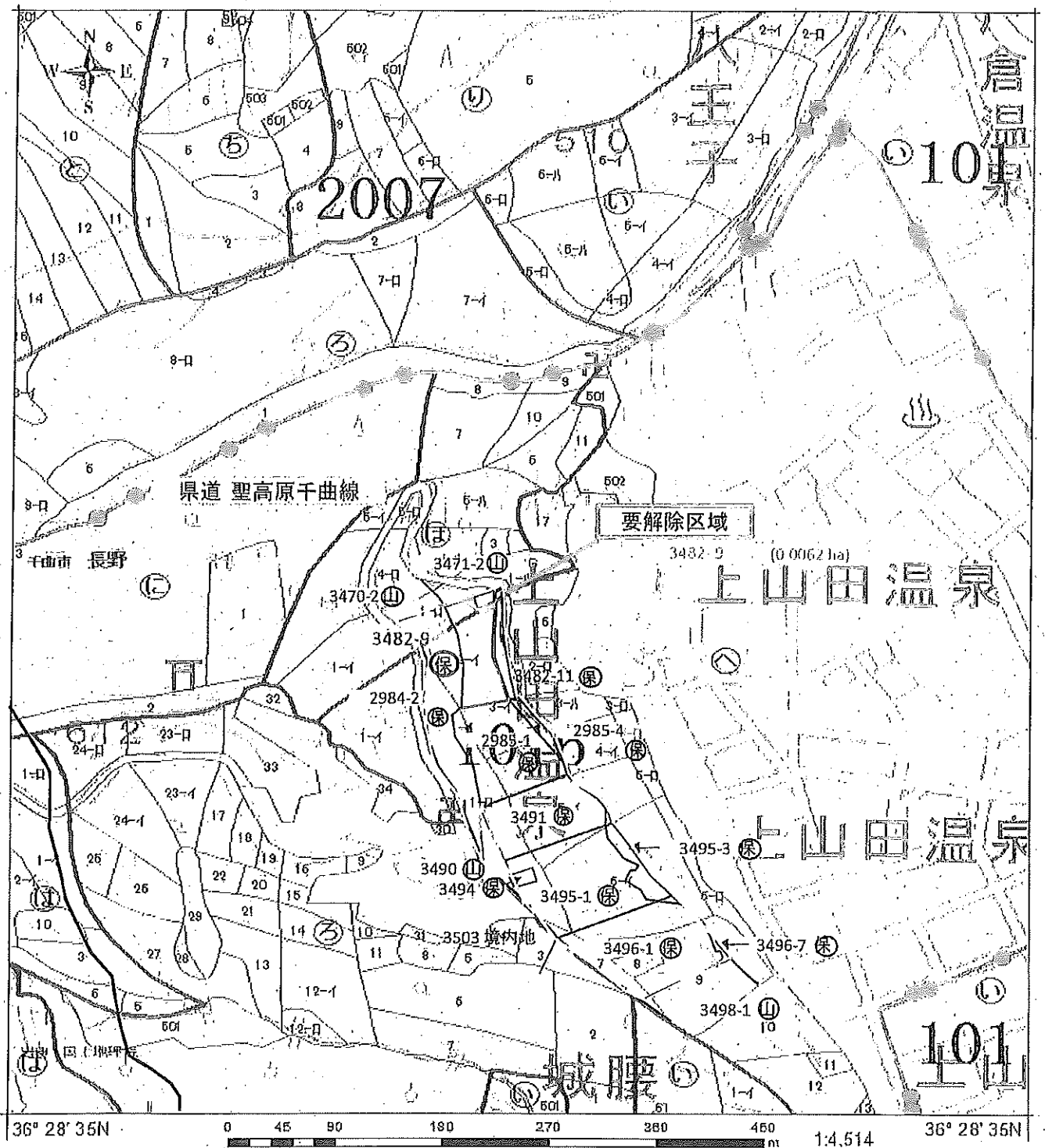
千曲都市計画道路 3・4・2号国道線

保安林解除位置図



保安林解除調査地図

所在場所	千曲市大字上山田字城山 3482-9
解除面積	0.0062 ha
保安林種	土砂崩壊防備
縮 尺	1 / 4,514



凡 例	
要解除地及びそれに隣接する土地の地番	1234-1 / 1234-2
要解除地の区域線	———
要解除地を含む1団地の保安林の区域の境界	———
要解除地を含む地番の境界	———